文化財保護№7

守り育てよう みんなの文化財

一第7回京都府指定・登録文化財等の紹介一



指定) 板絵著色神馬図 (子守神社・丹波町)



京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例(昭和56年京都府条例第27号)に基づき、平成元年4月14日付けで24件の文化財を指定・登録・決定・選定いたしました。

その対象は、建造物・美術工芸品・無形民俗文化財が中心となっていますが、今回はじめて「山・鉾・屋台懸装品等製作」の工芸技術を選定保存技術に選定し、その保存団体として2団体を認定しました。

昭和58年4月に第1回の指定・登録等を行ってから今回の第7回目までの累計は、 指定174件、登録137件、決定49件、選定1件の合計361件になりました。

この冊子には今回指定・登録等を行いました24件の文化財を写真で紹介しました。 これまでに刊行しました6冊とあわせて、郷土の歴史や文化を考えるためにご活用い ただければ幸甚です。

平成元年8月

表紙写真の説明

差縄で杭に繋がれた連銭葦毛の馬を伸びやかで力強い筆使いで堂々と描く。画面の左右に「大永五年乙酉閏十一月吉日 願主酉歳敬白」、「筆者狩野大炊助元信」の墨書銘があり、狩野永徳の租父で、狩野派発展の基を築いた狩野元信が大永五年(1525)に描いた奉納絵馬であることが知られる。元信の真筆であることが確認される数少ない作品のひとつであるばかりでなく、当時40代の後半であった元信の力量と筆の冴えをみせる作品である。絵馬としては府内に伝わる最古の例であるが、保存も良好である。全国的にも中世に遡りうる絵馬は数少なく貴重である。(絵画)

お知らせ

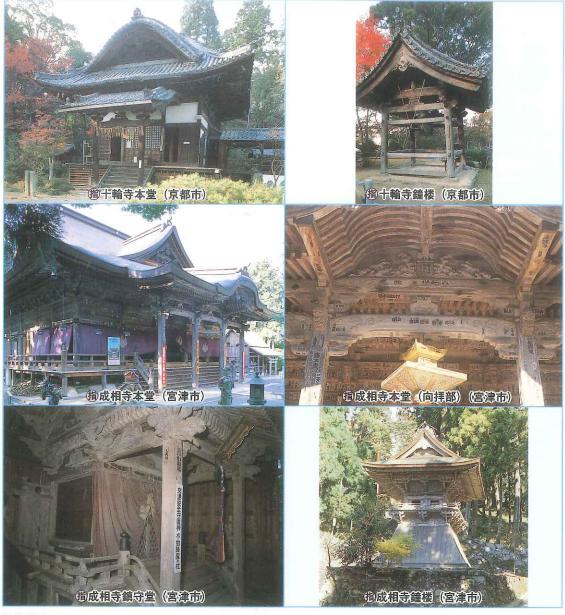
「對龍山荘庭園 (京都市)」は、昭和61年6月2日付けで京都市の名勝に指定されていましたが、昭和63年12月24日付けで、府内で48番目の名勝として国の指定を受けました。

この庭園は、既に国の名勝に指定されている平安神宮神苑や無鄰庵庭園などを造った造園師小川治



兵衛により、明治35年から39年にかけて 築かれたものです。南禅寺付近の水源を 利用して数多く営まれた別荘庭園のうち のひとつで、処々に滝口を設け、北部は 池、南部は浅い流れを主体として構成さ れています。東部には、この時代の庭園 の特徴といえる園遊のための芝生地が配 置され、古来の借景林泉の手法とよく調 和した庭景をなしています。

=建造物=



①②右京区大原野に所在する延暦寺末の天台宗寺院で、現在の本堂は寛延3年(1750)に建てられている。前堂と後堂から成り、前堂は御輿の屋根を想わせる大胆な照り起りの屋根に特色がある。また、内部の動植物をかたどった装飾細部の多彩さも目を驚かすに足りる。鐘楼は、寛文8年(1668)建立で、きわめて正統的な意匠をもつ。

1 2

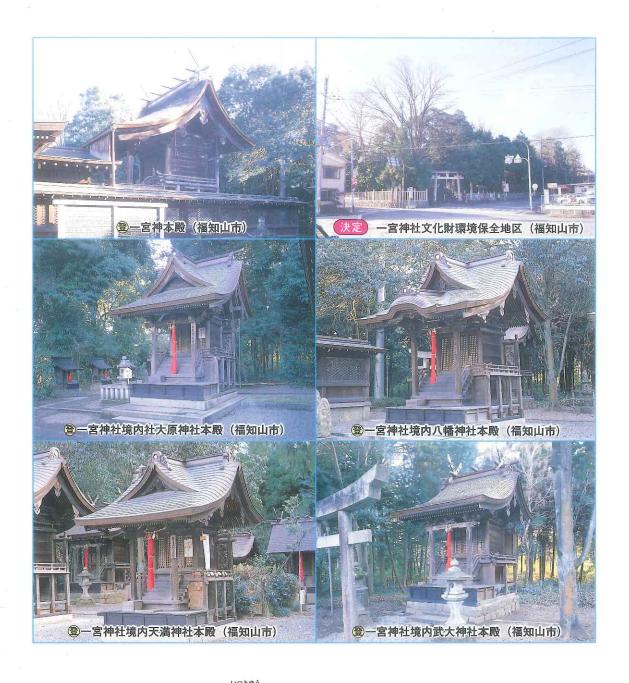
3 4

5 6

③④⑤⑥成相寺は、西国三十三所観音霊場の札所で、名勝天の橋立を望む成相山に寺地を構える。本堂は、近世この地方で有力な大工であった冨田一族により18世紀後半に再建された。局を残すなど中世密教本堂の面影を伝える反面、外陣を吹放し、正面の意匠に特に気を配るなど、参詣者を多分に意識した建築となっている。鎮守堂は、延宝4年(1676)の建立で、近世丹波・丹後地方に多くみられる組物を二段につくる構造をもつ最初期の遺構である。鐘楼は、斗を多用する独創的な軒の構成と、落着いた外観がよく調和した建築である。元禄10年(1697)に再建された。

江戸時代の宮津城下有数の商家で、酒造業、廻船業、糸問屋等を営んでいた。天明3年(1783)の大火後に再建された主屋を中心に座敷や酒造蔵、土蔵が順次増築されて大規模な屋敷規模となっている。主屋は、入母屋造、桟瓦葺で妻入とする。徹底した防火構造を採用している点に特色があり、すべての出入口や窓に土戸を取り付け、軒裏等もすべて土壁で覆っていて、まったく土蔵と同様のつくりになる。間取りはいわゆる通り庭式で南側に居室部をとる。通り庭の北側は酒造蔵と続いており、釜場や麹室など仕込みの設備が残されている。主屋の南には、通りに面した新座敷と奥の庭座敷がある。庭座敷は、天保9年(1838)に幕府巡見使を迎えるに先だって建てられていて、池庭を配し、質の高い座敷飾りを備えている。当家には、普請関係の文書が残されており、とりわけ天明3年建築時の出面表(大工等の出勤簿)は当時の普請内容を窺うことのできる貴重な資料である。





福知山の市街地から南東の丘陵地に一宮神社があり、台地状の境内に配された本殿や各境内社は、享保2年から4年(1717~19)にかけて再建されたもので、本殿は藩の御内大工が手懸け、大原神社は町内の大工、八幡・天満神社は、摂州大阪の大工がその任にあたるなど仕事を分担している。また武大神社は旧土村に鎮座していた建田神社で、元禄8年(1695)に近村の大工により建立され、明治に当地へ移築され、建立当時の姿を今に止めている。こうした当神社の本殿群は、一間社流造とする共通の構造形式の中で、各所で活躍していた大工工匠たちによる工夫を凝らした意匠・構造にその特徴が現われており、貴重である。

こうした社殿を包み込むように生い茂る森は、小鳥も多く緑の豊かな環境となっており、あ わせて境内一帯を文化財環境保全地区としてその環境の保全を図ることとした。

=美術工芸品=



- ①阿弥陀如来を中央に、楊柳を挿した瓶を持つ観音菩薩と経帙を持つ勢至菩薩が並んで踏動 割蓮華に乗って進んでくる様を描く。わが国には多くの華麗な高麗仏画が請来されているが、これはその中でも屈指の名品である。(絵画)
- ②平安時代後期の等身大の菩薩像である。全体に保存が極めて良好で、頭上面から台座反 花にいたるまでほぼ当初のものを遺す。近年台座蓮弁から造像当初の墨描戲画が発見され、平安時代の絵画資料として注目を集めている。(彫刻)
- ③平安時代末期の様式を良く伝えている千手観音立像である。像高2.8m。丹波地方に遺る最大級の仏像であり、これほどの大きさの仏像が今日まで伝えられてきたことは貴重である。(彫刻)
- ④渡辺正栄尼は清凉寺の大檀那で、大野大蔵卿局らとともに淀の方の側近く仕え、大坂夏の陣で自刃して果てている。清涼寺には徳川家康の息女市姫の像も遺されているが、ともに桃山風の肖像画の優品である。(絵画)
- ⑤迎称寺を建立した一鎮 (1277~1355) の肖像と伝えられる。東山区長楽寺の時宗祖師像 (重文)とともに、時宗寺院と関係の深かった慶派仏師による造像と考えられる。鎌倉時代末から南北朝時代の慶派仏師の卓越した写実力を示してる。(彫刻)





1 2

- ①②天寧寺の開山、愚中周及(1323~1409)が用いた法衣・法具類である。なかには愚中が元 から請来したものも含まれる。天寧寺には愚中の頂相をはじめ大中臣持実・元実親子の肖像 画など多くの什物が遺されているが、今回指定の工芸品類は、伝法衣や開山の遺品として伝 わってきたものであり、南北朝時代から室町時代にかけての染織品や、元の金工品・木工品 など、極めて個性的なものがそろっている。当時の禅宗文化の雰囲気を知る上でも興味深い 資料である。(工芸品)
- ③④丹後国一宮として名高い籠神社の境内から出土した経塚遺物である。その一部はすでに重 文に指定されている。出土品のうち銅経筒のひとつ(写真③)には文治5年(1189)の銘文 があり、亡き両親の供養と自分の家族の極楽往生を願って、法華経を書写し経塚に埋納した ことがわかる。写真④は同時に埋納された銅鏡のひとつで、鏡面には遠い未来に人々を救済 するといわれる弥勒如来の像を線彫りにしている。鎌倉時代初期の信仰のありかたを知る上 で重要な資料である。(考古資料)



游放透樹成正滑 佛種に派むけ あもい あ 地上自一人 大小平等信 「同なな から川利州を名で宇 4世辺 は 一地蔵院 **衛金色院御堂再興勧進状** 循松尾寺再興啓白文(松尾寺・舞鶴市) 七年忽治寺即今上 奏請天后情的 就地形之份而五十全貫得以院多 代天子優幸斯地遊獵遊飲其旨 拖 大戶頓通过在蓮華重像 供左人と なべを後で年 中玄田 吏字版并等院以平公 そうろ以大臣勝る道告 どするる 我七年三月一岁作八新東三日 答 移無る衆は成就二世悉地武 用品 平等院舊起 本級語録墨八年系 首 河 **省平等院修造勧進状** (左)・平等院旧起(右)

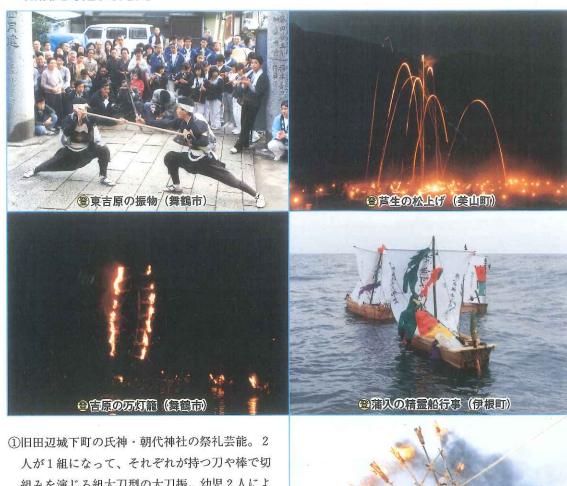
①宇治市中から一山越えた白川の里にかつて繁栄した金色院という寺院の再興のため、寛正 4年(1463)に広く助成を求めた際の勧進状である。平安時代に当寺が創建された由緒や火災によって焼失したいきさつなどを述べる。巻末にはこの勧進状が各地を転々とした末、金色院に寄付された旨が記されている。(古文書)

- 1 2
- 3 4
- ②西国三十三所札所の二十九番として知られる松尾寺が、徳治3年(1308)に火災から復興し、 落慶法要が行われた際に仏前で読み上げられた啓白文である。雲母を引き、金銀を霞に散ら した美しい料紙に書かれている。(古文書)
- ③室町時代に衰退した平等院の復興のため、明応9年(1500)に行われた勧進の際に作成された勧進状である。当時の文化人として知られた三条西実隆の筆になる。(古文書)
- ④江戸時代前期、寛永19年(1640)に書かれた平等院の縁起である。創建当時の壮麗な平等院の有様を描いている。筆者は知恩院宮を務めた良純法親王である。(古文書)

勧進状・啓白文とは

動進とは、寺院・神社が建物の修造をしたり、仏像の造立をしたりする際、広く世間の人々に寄付を求めることを言う。その時に作られる趣意書が勧進状。歌舞伎「勧進帳」で弁慶が読み上げるのは東大寺復興のためのものである。一方、寺院等で法会が開かれる際、その法会を主導する僧侶が仏前で読み上げる文章が啓白文である。目的は違うが、いずれもその寺院等の由緒を詳しく述べるのが普通で、歴史を知る上で貴重な資料である。

=無形民俗文化財=



- 組みを演じる組太刀型の太刀振。幼児2人によ る[露払 | 以下7曲を伝えるが、いずれの曲も、 左右に分れての対称的な動きを基本にしたもの で、美しく格調の高い演技をみせる振物(ふり もん)の代表的な伝承である。4年に一度、11 月3日の祭礼に奉納される。
- ◎河梨の十二灯 (久美浜町) ②この松上げは、昨年登録した盛郷等の上げ松と
- 同じ柱松形式の火祭りで8月24日に行われる。柱の高さ12間(約22m)。その先端にとり付 けたカサと称する燃料部に着火した松明(アゲ松という)を放り上げ炎上させる行事である。 愛宕信仰の資料として貴重である。

1 2

3 4 (5)

- ③高さ18m、最大巾4.5mの魚形の万灯籠を川の中に立て盛大に燃やす火祭り。盆の火の民俗 に愛宕信仰が習合した貴重な盆行事の事例である。
- ④地区をあげて行う盆の精霊送りの行事。8月14、15日の松明もやし、15日の船作り、16日の 船流しなどがある。大人も関与するが、蒲入の子供組が管掌する共同体の盆行事であり、資 料として貴重である。
- ⑤三角形に組んだ高さ11m、下辺の巾5.4mばかりの万灯を愛宕山(久美浜町)に献火する行 事。先端に点すお灯明を別にして火を12灯とすることから、この名がある。子供たちが松明 を振り回す行事も伴い、火の民俗と愛宕信仰の習合を示す事例として貴重である。

=名勝・天然記念物=



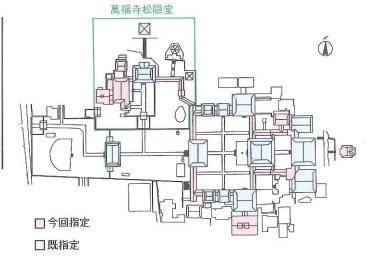
- ①八幡市清水井に所在する江戸時代後期の池庭。書院と小方丈(重文)の西側山裾から山腹へと広がる。小方丈向いの山石を用いた石組は、特に豪快稠密である。寺所蔵の文政11年(1828)の境内絵図に池と石橋が描かれている。(名勝)
- ②与謝郡加悦町字滝小字深山の山林内に所在する。ツバキとしては、府内で最大の巨樹で、胸 高幹周4.26m、樹高9.7mに及ぶ。花期は3月下旬から4月上旬で、紫紅色一重の花をつけ

る。(天然記念物) 一 お知らせ

昭和62年4月15日付け、府指定有形文化財「萬福寺13棟」は、平成元年5月19日付けで国の重要 文化財に指定されましたので、同日付けで府指定は解除になりました。

今回の国の指定は、既に萬福寺の建造物が重要文化財に指定されているため、追加指定ですが、 「萬福寺」として1件の指定を2件に分割するという整理を同時に行っています。従来「萬福寺17棟」 として指定されていたものを2件に分け、17棟の中から開山塔院である松隠堂に本来属す建物4棟

を新たに「萬福寺松隠堂」として独立させました。それに威徳殿、祠堂、大庫裏を前者に、客殿、庫裏、侍真寮を後者に追加指定しました。その結果、「萬福寺」は16棟、「萬福寺」は7棟になりませる。といる。として指定措置がとられることとなり、これで全部の正ととなり、これで全部の江戸時代の建物が国の指定を受けたことになります。



1 2

(重文) 萬福寺16棟・萬福寺松隠堂7棟(宇治市)

=選定保存技術=

選定保存技術「山・鉾・屋台懸装品等製作」

山・鉾・屋台で賑う祭礼は数多い。その華というべき山・鉾・屋台には、見送りをはじめとする多種多様な染織品が用いられ、妍を競っている。 祇園祭の山鉾はその典型である。それは「動く美術館」とも形容されるが、その美の主体は山鉾の外観をかたちづくるさまざまな懸装品にあり、見送りや胴掛などのその品々には、それぞれの時代を代表する染織品が用いられてきた。ゴブラン織の通称で名の高い毛綴錦、ペルシャその他の各種緞通、中国明・清の綴錦といった舶載品も数多く、その集積は、時代的な厚みに世界的な広がりを加えた一大コレクションともなっている。

この山・鉾・屋台を装飾する染織品の多くが長期にわたる使用により損傷や退色がすすみ、すで



に、耐用の限度を超えた状態にある。この事態のなかで、山・鉾・屋台の祭りを伝承するためには、 そうした染織品を補充更新していくことが必要であり、更新するためには、財政面もさることながら、 多様かつ高度な製作技術を維持・継承することが不可欠である。

ところが、山・鉾・屋台が要請するそうした染織品の供給はしだいに因難となっており、早急に、 それら多様な製作技術の保存をはかり、技術の錬磨継承をはかる必要がある。

文化財保存技術の選定は、こうした要請に応じる制度であるが、京都府ではこのたびはじめて「山・ 鉾・屋台懸装品等製作」技術をそれに選定し、次の2団体をその保持団体に認定した。

保持団体 ・川島織物技術者会(代表 岡部 正)

京都市左京区静市市原町265

・龍村美術染織技術保存会(代表 龍村 元)

京都市中京区千牛森町29

株式会社川島織物、株式会社龍村美術織物は、ともに歴史と伝統を誇る総合美術織物のトップメーカーであり、祇園祭山鉾をはじめとする懸装品等の製作について大きな実績をあげている。上記保持団体は、その優秀な技術者の集りであり、高度な技術を保持している。



宇治柳橋図(浄妙山・胴掛)川島



MICH	. 1 -1 -1 -	3/4	27.3	2	1070	1 11 2		1/021	1 20	- 5	0									£ 1.29	W/L-F 0 /	1 INTLOCAT	
種別				有		形 文 化 財							民俗文化財		史》	陈名勝	天然記念	物	指	文	選定	合	
			建		美	術			芸	告 品			有	無	史	名	天	小	定	化保財全	定保	11	
地域		区分	造物	絵画	剔刻	工芸品	書跡典籍	古文書	考古資料	歷史資料	小計	文化財	形	形	数	勝	然記念物	計	登 級 計	環地 境区 (決定)	存技 (選定)	it	
		指定	18	5	5	7		1	2		20				1	1	1	3	41				
京都市	节四	谷 绿					-1-												5		1	47	
	指定	2		1		1				2			1	1	- 1		2	7					
<u>C</u>	乙訓	登録	3																3			10	
ılı	城	指定		1	9	5.		4			19			3	3	3	4	10	37				
377	1974	登録		1	5	1		3		1	11			- 6			1	1	43	27		107	
北桑	田	指定			1				1		2			1	2			2	7				
- 510 36		登 録									- 20			5					5	2		14	
南	丹	指定		2	3	_		3	-1	-	9	_		4	1	2	1	4	19				
-		登録		P		5	_	1041			5		1	4	- 14		1	0	21	9		49	
中	升	指 定 登 録		5	3	2		4 2			10 7		1	13	-		. 1	2	22 28	8		58	
		指定		4	1	1		1	1		8	_		3	- 2	4	3	9	24			90	
与 謝	洲	登録		4	1	1		- 24.0		-	1		3	6	4	9	- 0	3	12	1		37	
丹 後	-	指 定		3	1	2			1		7			3	4	1		5	17			(47)	
	後	登録		5					1		6			7				-	15	2		34	
		指定		20	21	16	1	13	6		77	1	1	16	15	12	10	37	174				
^	m1.	登録		6	8	9		5	1	1	30		3	41			(※5) 6	(%5) 6	137				
合	計	W	99	26	29	25	1	18	7	1	107	1	4	57	15	12	(%5)16	(%5)43	311	49	Ĩ.	361	

◎国指定文化財に指定されたため等、府指定(登録)が解除(取消し)となったものは含まない実件数である。 ◎天然記念物の※は「地域を定めず」

市町村の文化財保護条例に基づく文化財指定等件数一覧

in the second second		12-10-110-11		支木	1731		7	C. 369 LA 10				2000	207.0	見						成元年6月	11日現7
	種別	本	I	形		文		化	J.	1	無	民	俗	史	名	天	文品	選	合	条例	
	1 (50)	建		美	術	3		芸	品		形	文(と 財			然	化財環境	定			
		進	絵	彫	I	書典	古	考資	歷資		文	有	無			記	環地	保技		制定	備考
or Heave I. I. does		167		-	芸		文			計	化					念	境区	存術			
与町村名		物	画	刻	LII DD	跡籍	書	古料	史料		財	形	形	跡	勝	物	(決定)	(選定)	計	年月	
	指定	47	25	25	ын	207.114	- 63	2	1	56		1	1	4	15	17	- LUCACI	(ALAL)	(141)	124	
京都 市		17	3	5			24		3	35		1	38	10	2	7		1	(110)	56. 10	
	計	64	28	30		20	24	2	7	91		2	39	14	17	24	7		258		
n H	市		2	4			4	7		17									17	59.9	
是 岡 方	市	1		5			1	3		9						3			13	50.7	
大山 剪		5		1						1									6	60.4	
治	市		3	22		2		3	1	31	1								32	44.4	
丸 陽	市	2		3	1		1			5		2		1					10	61.4	
一个	市		1	1				1		3									3	60.4	
御山											_									# O O	
1 辺	町								-	_			2						2	50.3	
手手	ET DT		1	· Di	_			- 1		10		- 1		- 1	- 1	_			10	40.10	
	原町	6		8	1	1	_	1 0	1	10	_	11	-	1 3	1 3				19	48. 10	
	町町			2	1			8		3					3				16	47.9 60.10	
文 津 D 茂	町		1	1	_		_	- 1		2				_	-				2	61.4	
D 茂 置	町	-	-							4		_							- 6	01.4	
東	H)																				
華	町					V= 3													_	63.12	
1 山 坂			-		-										-					51.12	
· 出	ET.		6	13	6	1	1			27		_	1						28	53. 10	
<u>т</u>	冏			10						61									-	元. 3	
3. 岡	市	7	4	16	5	2	2	- 1	V	30		1		2		1			41	43. 12	
部	IET			4						4			0.00						4	44.3	
木	町	4		4						4									8	59.3	
升 波	町																			62.4	
吉	lit i	6		17	9	2				28		1	2	1					38	51.4	
葡 種	ML			2						2				1					3	60.3	
口 知	町		1							1			1			2			4	53. 12	
変 部	市	4	3	13	3	3	7			29			2	1					36	40.4	
直知 山		3	7	14	1	- 5	3			30			9	1		2			45	38.6	
植館	市	3	6	13	9	0	1	1	2	32			5	1		6			47	38. 10	
久里																			_	47.8	
和	町		1000						-	1,212111	-			100						59.12	
: 江	HI		9	6	2	4	- 2			21	1			4					26	48.4	
津	市	5	3	7	2	3	3	1	1	20		8	2	0	1	2			38	58. 12	
悦	町	2	3	9	2	-	_	1	-	15			- 1	3		- 1			20	39.7	
道 道	町	-	-		1					1	_	-	1 8			1			3	40.7	_
根	町	1		0				_		0		1	8	1					10	60.6	
F 田 川 E 山	町町	1	7	8	1	-	1		_	9			2	1					11	59.7	_
	町	1	5	1 2	2		_ 1	_		9	_	-	1	3	-			-	14	52. 3 58. 3	
宮田	町		5		2	1		1		4	_		-1	3	2	1	_		11		_
野 後	町	1	2	1 2	1	1	- 17	1		6				3	4	2			11	46. 6 55. 3	
「 <u> </u>	町		6	6	2			2	7	4	-	-		3			_		4	48.3	100
美海		1		4	1			- 6		5				1					7	53.3	
部指	定計	53	63	183	52	24	24	32	5	383	2	14	36	31	7	20			546	00.0	
p DD TH	指定	100	88	208	52	24	24	34	9	439	2	15	37	35	22	37			(687)	条例制宣	击町村
合 計	登録	17	3	5	- 54	4	24	24	3	35	-	13	38	10	2	7			(110)	来 17g (10g A)	- 111 MI 17
H 01	計	117	91	213	52	24	48	34	12	474	2	16	75	45	24	44	7	1	804	40/	14

文化財保護 No. 7 守り育てよう みんなの文化財

-第 7 回 京都府指定・登録文化財等の紹介-

発 行 京都府教育委員会

京都市上京区下立売通新町西入ル

編集責任者 京都府教育庁指導部文化財保護課長 堤 圭三郎

TEL.(075)451-8111(内線 2880)